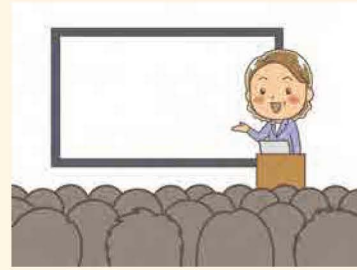


3. 地域説明会の開催

社会に開かれた学校づくりを進め、地域全体で子ども達の学びと育ちを支える環境を整えていくため、保護者を含めた地域住民が学校の「子どもの学びと育ち」の場としての教育環境の変化について理解するとともに、それぞれの学校の現状把握を行う必要があります。そのために、子ども達にとってどのような手段があり、持続的な教育環境のためどの形態が最適かなど、保護者を含めた地域住民の理解を深める必要があります。



4. 地域協議会の設置

解決すべき課題は学校によって異なるため、まずは保護者を含めた地域住民が主体となり、学習会やワークショップなど様々な手法により、現状と将来予測を踏まえて話し合う必要があります。その上で、子ども達に持続的で適正な教育環境を実現するため、子ども達や保護者の意見を尊重しつつ、地域住民の意見を踏まえながら方向性を出すことが求められます。なお、地域協議での検討には相応の時間が必要なため、なるべく早期に協議を開始することが望ましいと考えます。



留意点 まとめ

- 1 長期にわたって子ども達が最適な教育環境の中で学び・育つことができること
- 2 「子どもの学びと育ち」に立ち戻りながら計画を策定すること
- 3 地域住民の理解を深める地域説明会の開催
- 4 保護者を含めた地域住民が主体となり、方向性を出す地域協議会の設置

説明会開催！ 7月20日(土)

日時 令和6年7月20日(土)
10:00~11:00

場所 日本現代詩歌文学館講堂

北上市学校適正配置在り方検討委員会委員長の田代高章
岩手大学教育学部教授から、教育環境の変化や提言に込めた想いをご説明頂きます。

※詳細は、6月上旬ホームページ掲載

お問い合わせ先

北上市立学校適正配置の在り方検討委員会 事務局
(北上市教育委員会教育部総務課)

〒024-8501 岩手県北上市芳町1-1

☎ 0197-72-8256 ☎ 0197-65-3790

✉ ksomu@city.kitakami.iwate.jp



全文はこちらから

きたかみの未来を創る 教育のあり方

概要版



はじめに

現代社会は、少子化・人口減少、グローバル化の進展など様々な社会課題が見られます。このように変化が激しく先行きが不明の社会現実に対して、これからの社会を生きていく子ども達のために教育の果たす役割はますます重要となっています。また、「こども基本法」が成立し、「子どもの最善の利益」を最優先にした教育施策の策定や教育のあり方が求められているところです。

このような状況を鑑み、北上市立学校適正配置の在り方検討委員会では、北上市の児童生徒数の現状と今後の推移、子ども達がこれからの社会を生きていくために求められる資質・能力を踏まえ、子ども達の未来を最優先に議論を重ねてまいりました。

本提言は、教育の機会均等、教育における公平・公正の実現、多様性の尊重、並びに全ての子ども達一人一人が持っている可能性を發揮し、学習する機会の確保に資する教育のあり方を示すものです。

北上市立学校適正配置の在り方検討委員会

01

北上市教育の目指す姿

北上市教育委員会では、社会環境が大きく変化する中で、将来を担う子ども達が、心身ともに健やかに成長するためには、社会全体が子どもの成長を支え育むとともに、子ども達には、取り巻く環境や社会の本質を見抜き、互いに支え合う力を身に付けることが求められていると考えています。

こうした状況を踏まえ、北上市教育委員会では令和3年度に北上市教育振興基本計画を改訂し、施策の推進を図っております。

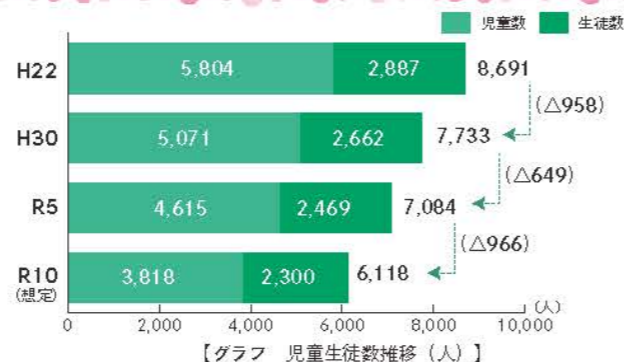


02

市立小中学校の状況

北上市の児童生徒数は少子化の進展から、年々減少幅が拡大しています。出生数から求める児童生徒数計は、平成22年度実績8,691人から令和10年度推計6,118人まで減少していくと見込まれます。

また、学級数でみた場合においても、複式学級や入学者数0の学校が発生するなど、小規模化が加速しています。



03

望ましい学校環境

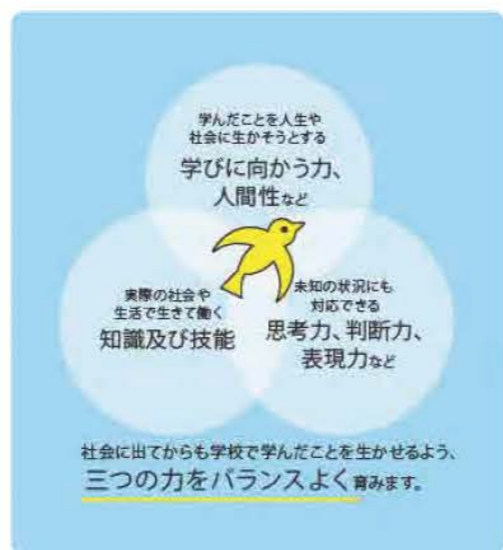
1. これからの子ども達に求められる資質・能力

文部科学省が定める学習指導要領では、変化の激しい時代を生き抜くために子ども達に身に付けさせたい資質・能力として三つの柱に整理されています。

- 1 学んだことを人生や社会に生かそうとする
「**学びに向かう力、人間性**」など
- 2 実際の社会や生活で生きて働く「**知識及び技能**」
- 3 未知の状況にも対応できる「**思考力、判断力、表現力**」など

2. 教育環境によるメリット・デメリット

文部科学省資料では、学級数が少ないことの学校運営上のメリット・デメリットを示しており、デメリットを解消する手法として、学校の統廃合、小中一貫型小学校・中学校（併設型、分離型）、義務教育学校、通学区域の変更（学区の再編）があげられています。



◆文部科学省「学習指導要領」より

3. 望ましい学校環境

将来の予測が困難な時代において、子ども達には、主体性、リーダーシップ、想像力、課題設定能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを育む環境が必要とされており、これらの資質・能力は、授業などで培われる個人で育む要素と、他者との関わりの中で育まれる要素の両面から一体的に向上させていくことが必要とされています。



望ましい学校環境

1. 個人が獲得・達成する資質・能力を育めること
2. 人とのつながり・関係性を育むことができること

変化する社会に必要な資質・能力を育むために

学校では、知識や技能の習得に加え、児童生徒が集団の中で思考力や表現力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要

実現のためには一定の学校規模を確保することが重要

04

望ましい学校環境とする上での留意点

1. 子ども達の教育環境への配慮

子ども達の教育環境を検討するにあたっては、主役である子ども達が新たな教育環境に適応でき、新しい人間関係が構築できるよう配慮することが最も重要です。そのため、子どもの意見を尊重すると共に、保護者を含めた地域住民の連携及び協力した取り組みが重要となります。



2. 計画の策定

北上市で育つ子ども達への持続的で豊かな教育環境を第一に考え、全市的視点に立ち、計画策定を行う必要があります。なお、議論にあたっては、様々な視点での発言が出るかと思いますが、常に「子どもの学びと育ち」に立ち戻りながら計画策定する必要があります。また、内容や計画期間は、北上市教育振興基本計画などと整合を取る必要があると考えます。

